

会 議 録

会議の名称	第4回川越市立小中学校適正規模・適正配置審議会
開催日時	令和7年2月4日（火） 15時00分 開会 ・16時30分 閉会
開催場所	川越市役所 東庁舎2階 教育委員会室
会長氏名	会長 眞下英二
出席者氏名	別紙のとおり
傍聴人	なし
会議次第	1 開会 2 議事 （1）報告事項 第3回の会議録について （2）審議事項 ① 適正規模の考え方について ② 地区内1小1中の5地区について 3 事務連絡 4 閉会
配布資料	【事前配付】 ・座席配置図 ・第4回川越市立小中学校適正規模・適正配置審議会次第 ・資料：福原地区（福原小・福原中） ・資料：川鶴地区（川越西小・川越西中） ・資料：芳野地区（芳野小・芳野中） ・資料：山田地区（山田小・山田中） ・資料：古谷地区（古谷小・東中） ・資料：古谷地区・南古谷地区の小中学校の変遷 【当日配付】 ・資料 令和27年以降の最多就学者数・学級数

議 事 の 経 過	
発 言 者	議題・発言内容・決定事項
司会 (事務局)	本日は大変お忙しい中、お集まりいただきまして誠にありがとうございます。それでは、川越市立小中学校適正規模・適正配置審議会条例第5条第2項に基づきまして、眞下会長に進行していただきたいと思います。どうぞよろしくお願い致します。
眞下会長	ただいまから川越市立小中学校適正規模・適正配置審議会令和6年度第4回会議を始めます。初めに本日の会議の出席状況について、事務局からお願いします。
司会 (事務局)	本日の会議の出席状況でございますが、武藤委員、榎本委員、岩澤委員は所用のため欠席と連絡をいただいております。本日の会議は、川越市立適正規模・適正配置審議会条例第6条第2項に基づき、委員の過半数が出席しておりますので、この会議が成立していることを御報告申し上げます。
眞下会長	引き続き資料確認について事務局からお願いします。
事務局	【資料確認】
眞下会長	それでは皆様どうぞよろしくお願いいたします。議事に入ります前に、本日の会議の公開についてお諮りいたします。本日の会議の公開につきましては、公開とさせていただきたいと存じますが、御異議ありますか。
委員一同	(異議なし)
眞下会長	それでは本日の会議は公開会議といたします。傍聴希望者はいらっしゃいますでしょうか。
事務局	現時点で傍聴希望者はありません。
眞下会長	現時点で傍聴希望者はありませんが来場しましたら、順次入場していただくということにさせていただきます。御了承ください。 それでは議事に移らせていただきます。議事の進行に御協

議 事 の 経 過	
発 言 者	議題・発言内容・決定事項
事務局	力よくお願い申し上げます。まずは議事の（１）報告事項でございます。第３回の会議録について事務局から報告をお願いします。 第３回会議では、まず、第２回会議でいただいた質問等の回答および資料の説明を行いました。 その中で、会議録の３ページ以降で、通学路の安全性などの条件は審議対象としないことについて説明いたしました。 ２つ目に会議録の７ページ以降で、地区別シート川鶴地区の推定率について説明いたしました。 ３つ目に会議録の９ページ以降で、新しい場所に学校を新設するなどの統合の方法ではなく、まず、統合することが妥当かどうかについて御審議いただきたいということを説明いたしました。 続いて会議録 11 ページ以降で、義務教育学校や小中一貫教育など教育課程や指導方法は審議対象としないことについて確認させていただきました。 続いて、会議録の 12 ページ以降の審議におきましては、まず「地域の捉え方」について、本庁地区と市民センター管内ごとに一つの地区として捉え、その地区ごとに学校の在り方を検討していくということになりました。 続いて、会議録の 18 ページ、「地区内 1 小 1 中」については、学校が地域コミュニティの核としての性格をもち、防災、地域交流の場などの機能を担っていることから、基本的には他地区の同校種との統合の対象としないということになりました。 続いて、会議録の 19 ページ、「小中一体化」については、「地区内 1 小 1 中」の地区では、小学校と中学校の施設を一体化することについて検討を進めていくということになりました。 続いて会議録の 20 ページ、「各地区の将来推計」については、令和 27 年以降に最多となる学級数を適正規模の上限である 24 学級の学校であれば、何校必要か試算した上で、今後地区ごとに検証していくこととなりました。 以上、雑駁ではございますが、第３回の会議の報告とさせていただきます。 なお、会議録につきましては、明日以降にホームページに掲

議 事 の 経 過	
発 言 者	議題・発言内容・決定事項
	載しますので、御了承ください。 以上で説明を終わります。
眞下会長	ただいまの報告につきまして、何かございますか。
委員一同	(質問等なし)
眞下会長	それでは御質問等ないので議事の(1)報告事項については終了させていただきます。続きまして、議事の(2)審議事項「① 適正規模の考え方」について、事務局から報告をお願いします。
事務局	資料【地域の実情と適正規模・適正配置】 説明「2 適正規模の考え方」
眞下会長	事務局から説明がありましたが、小学校と中学校の適正規模に関する議論ということでございますので、まずは、小学校の適正規模について考えていきたいと思います。事務局からの説明ですと、小学校の適正規模については、12 学級から 24 学級までということで、これまでと変更なしという御提案だったかと思います。このことにつきまして、御意見を頂戴したいと思うのですが、小学校に関連いたしますので、小学校長会の遠藤委員、何か御意見ございますか。
遠藤委員	小学校の立場から、お話させていただこうと思います。小学校の適正規模が 12 から 24 学級ということですがけれども、小学校は皆様ご存知のとおり、6 学年ありますので、先ほど、望ましい学級数の考え方で説明いただいたとおり、どの学年も単学級にならないことが望ましいと思いますので、12 学級が適正規模の下限ということで、各学年 2 学級ずつを想定したもので、よいと考えています。また、一方であまり大規模になると、学校運営上の課題も生じてくることが懸念されます。適正規模の上限は、概ね各学年 4 学級ずつである現行の 24 学級のままで、特に不都合等はないと現在の各学校の様子から見ても思いますので、今の 12 学級から 24 学級という適正規模については、特に問題はないと思います。

議 事 の 経 過	
発 言 者	議題・発言内容・決定事項
眞下会長	他に御意見等ございますか。
藤崎委員	12 学級から 24 学級で、それ以上になるという予想もないということによろしいですか。
眞下会長	事務局の説明ですと、そのように理解しておりますけれどよろしいですか。
事務局	24 学級を超える学校が出てくるか、出てこないかというところはわかりませんが、適正の範囲で言うと、この範囲が望ましいのではないかと提案でございます。
藤崎委員	望ましいというか、現状もこの状態であるということで、理解してよろしいですか。現状で、この範囲にあてはまらないところはあるですか。
事務局	南古谷小学校は、この適正規模の 24 学級よりも若干多い学級数になっております。
眞下会長	他に何か御意見ございますか。特にならなければ、小学校の適正規模については、12 学級から 24 学級までとし、これまでと変更なしということによろしいですか。
委員一同	(異議なし)
眞下会長	それでは、小学校の適正規模については 12 学級から 24 学級、これまでと変更なしとさせていただきたいと思います。 続きまして、中学校の適正規模についてですが、事務局からの提案ですと見直すべきということでしたので、このことについて御意見を頂戴したいと思います。中学校に関するものですので、粕谷委員、何かございましたらよろしくお願いします。
粕谷委員	中学校の適正規模について、今、見直すべきという事務局の提案がありました。前回配付の資料を拝見いたしましたけれども、教員の定数は、学級数によって決められています。例えば、9 学級と 12 学級の場合ですと、教員の数が 3 人違

議 事 の 経 過	
発 言 者	議題・発言内容・決定事項
	います。また、小学校との大きな違いは教科担任制であるということです。その他に年間の授業時数が学習指導要領によって各教科で決められており、担当教科によって授業時数の偏りが非常に大きいということがあります。 前回の資料にありますとおり 9 学級の場合には、体育の教員が 1 人しか配置できないということも考えられます。体育の授業では、男女別に授業を行うこともあります。教員が男性、もしくは女性だけかもしれないということもあり得るということです。現状は、全中学校に 1 人以上の加配をいただいて、やりくりをしている状況があります。そういったことから考えて、下限を 12 学級にすれば、ある程度の隔たりも解消され、学校運営といった点では、現場の校長としては 9 学級よりも 12 学級を下限とすることを適正な規模として考えた方が、子どもたちの教育にとってもよいのではないかと思います。下限に関する考え方は以上です。 上限についてですが、24 学級を 18 学級にするという提案がありました。例えば、福原中学校は各学年 4 学級で、学校全体では 12 学級になります。24 学級となると、1 学年 8 学級となります。8 学級を仮に 1 学級 40 人で計算すると、1 学年が 320 人ということは、一つの学校で 1,000 人近くの生徒数ということになります。現在、様々な課題を抱えている生徒もいます。また、学級数が増えますと、教職員も定数が増えますので、かなりの人数となってきます。それを管理職の校長 1 人と教頭 1 人の組織で対応をしていくときに、1 学年 8 学級、学校全体で 24 学級 1,000 人近くなりますと、現状では、なかなか厳しいものがあると思います。 さらに、施設、設備面でも同じことが言えるかと思います。今、体育館、理科室などの特別教室を常に使用している状況です。これが 1 学年 8 学級となると、施設、設備が変わらないとすれば、なかなか厳しいのではないかと考えますので、学校全体で 18 学級、1 学年 6 学級と、少し上限を減らすという事務局の提案が望ましいものであり、現実的な規模であると思います。
眞下会長	他に何か御意見ございますか。
宮岡委員	体育の授業における男性の教員と女性の教員というお話

議 事 の 経 過	
発 言 者	議題・発言内容・決定事項
	がありましたが、女性の教員でなくても、男性の教員で対応することはできないのですか。 あと一点、事務局に伺いたいのですが、現在、体育館等いろいろな施設を作る際、最大の学級数はどのぐらいの規模で考えているのですか。
眞下会長	体育の授業における男性の教員、女性の教員について、粕谷委員お願いいたします。
粕谷委員	体育の授業における男性の教員、女性の教員のお話で申しますと、例えば、夏場であれば、水泳指導があります。男女の生徒がもちろん一緒に入ることありますが、そこは分けた方がよろしいという部分もあります。 あと、武道は必修科目で女子生徒がいることもあり、男性の教員が女子生徒に柔道を教えることもあります。一方で、女性の教員がダンスを教えるということもありますので、男性と女性の教員がいた方がよいと思います。
眞下会長	体育館等の施設、設備の整備をする際、想定されている最大の学級数について、事務局からお願いします。
事務局	体育館に限らず学校施設については、何学級で何人いるから、何平米の面積が必要だということで、建物、運動場の大きさが決まっています。現状で、その体育館がそれぞれ何平米かということはわかりますが、果たしてそれが何人まで飲み込むことを想定して設計されたのかということに関しては、整理して調べさせていただかなければ、この場で即答することはできません。
宮岡委員	適正規模を最大 24 学級から 18 学級にするための話をこれから行う際、川越市の今の状況で、新しく体育館を改築すること等は難しいと思います。今ある体育館だと卒業式や入学式を行う際に、適正な人数が入れるようになっていると思いますが、いかがでしょうか。
事務局	現在の体育館が、式典を行うにあたって適正かどうかという基準では作っておりませんので、なかなか適正かどうかと

議 事 の 経 過	
発 言 者	議題・発言内容・決定事項
	いう判断は難しいところでございます。
宮岡委員	では、体育館はどのような想定で作られているのですか。
事務局	先ほど申しましたとおり、その学校の最大の学級数や生徒数で、何人ぐらいの規模を想定しておけば、全員入ることができるだろうということで作られているはずです。
眞下会長	他に何か御意見ございますか。
小瀬委員	異議ではなく、少しわからない部分がありましたので、質問いたしますが、小学校は学校教育法で、学級数が定められていることをホームページで確認しました。中学校は、何が根拠になっているかお知らせいただけますか。
眞下会長	事務局からお願いします。
事務局	先ほど説明の際に使用した資料A3版の裏面、「2適正規模の考え方」の「(1) これまでの経緯」で、学校教育法施行令施行規則第41条で、「小学校の学級数が12学級以上18学級を標準とする」と規則で定められております。この規則が、その後、同施行規則の第79条で、「中学校に準用する」ということを根拠として、小学校、中学校とも12学級から18学級を標準学級にすると規定されております。
宮岡委員	そうすると、先ほどおっしゃられた最大の教室を40人として、新しく体育館等の施設を作る際、その規模で作らなければ駄目なのではないですか。学校教育法で定められている最大の学級数が想定される地域については、その規模で、学校の施設をつくらなければ駄目なのではないですか。
眞下会長	事務局からお願いします。
事務局	これまで作る際にどのように考えていたかという詳細は把握しておりませんが、御指摘のとおり、地域の発展具合やこどもの人数を想定して、学校の規模を決め、学校施設を作っていることが考えられます。ただ、65年という耐用年数の

議 事 の 経 過	
発 言 者	議題・発言内容・決定事項
宮岡委員	中で、土地開発が進むことや農地から商業化されて人口が増えることもございますので、想定以上に人口が増える地域もあったことは事実であると認識しております。 今、考えられるのは、例えば、学校が統合して最大で中学校で 18 学級、小学校で 24 学級となることは、施設の面から考えるとできないのではないですか。今の施設の最大規模を超えることは、無理なのではないですか。無限大に体育館等を建てるのであれば話は違うが、今あるものを使うのであれば、今の施設の最大規模というものを超えてしまうといけないのではないですか。
眞下会長	事務局からお願いします。
事務局	今後どの学校とどの学校を一緒にするかは、それぞれの学校の規模が違うことから出来上がる学校の規模も変わることになるかと思います。ただ、そのような中でも川越市が今後目指すべき望ましい学校規模は中学校では 24 学級ではなくて、18 学級の学校で運営していくということが望ましいのではないかという提案でございます。
宮岡委員	中学校で最大 18 学級、小学校で最大 24 学級が適正規模として丁度良い規模だとすれば、18 学級に対して、今ある施設や建物が基準以内であるかどうかについて、お伺いします。
事務局	その施設に合わせて学校を作るということではなく、例えば、両方の学校が 10 学級で、両方の学校とも 18 学級までしか受け入れられないような学校施設を持っていて、その学校同士を統合することになった場合、20 学級の学校が必要になります。そのときには学校施設が 18 学級しかなかったとすれば、やはり改築や増築し、望ましいかたちの学校を作ろうとなってくるのではないかと思います。ただ、統合したときに、今のお話ですと、例えば、10 学級同士であれば 20 学級と適正規模の 18 学級を超えてしまいましたが、その地域の状況で実際に考えてみて、統合が望ましいのであれば、適正規模の 18 学級は超えてしまうけれども、運営上問題がないのであれば、それも致し方ない等の選択肢の話が、今後、具体

議 事 の 経 過	
発 言 者	議題・発言内容・決定事項
宮岡委員	的になってくるかと思います。 もう一点、学校もこどもたちも大事なものです、川越市の財政も大事だと思いますので、今ある施設を使って、なるべくお金をかけないで、統合することも考慮してほしいです。10年経てば、こどもが今の3,000人から1,000人減ってしまいます。あと10年経てば、こどもが2,000人になってしまうので、川越市の財政状況を考えれば、別の方法はあると思っています。学校をあまり減らすのではなく、小規模にして、管理体制も変えたらいいのではないかと思います。いずれにしても、川越市の学校を減らすことも大事だと思いますが、川越市の全体の財政のことも考えてもらえればと思います。川越市の財政を考えて、もう99.8%まで川越市の財政の使い道が決まっているという状況で、更に今後、学校の適正配置について、お金をかけないでできる方法も考えてもらいたいと思います。多分、先生を減らす、学校を減らすことになるかと思いますが、このようなことも考慮していただきたい。
眞下会長	事務局から何かありますか。
事務局	審議会の御意見として承らせていただきます。
山崎委員	今一度繰り返しになるかもしれないですけども、中学校の上限に関して21学級ではなくて、18学級であることについて、もう一度丁寧に説明していただきたいのですが、24学級から18学級であれば、間を取れば21学級という可能性があるのですから、その根拠をもう一度お願いいたします。
事務局	中学校の現場で言うと、1学年の学級数は偶数の方が、都合がいいケースが非常に多いです。先ほど粕谷委員からもお話しがありましたように、2クラスを1つの集団として2人の教員で担当する保健体育科の授業では、奇数ですと組ませるときに不都合とは言いませんが授業時数等に影響があります。
事務局	前回の第3回会議の補足資料では21学級の場合も試算し

議 事 の 経 過	
発 言 者	議題・発言内容・決定事項
	てございます。21 学級のときの試算では、32 人配置で平均 16.5 時間になりますが、特に技能教科の担当の持ち時数が 23.1 時間ということで、授業時数も多くなってきてしまうということもあります。
眞下会長	他に何か御意見等ございますか。御意見ないようでしたら、中学校については、適正規模を 12 学級から 18 学級、事務局の提案とおりでよろしいですか。
委員一同	(異議なし)
眞下会長	それでは、中学校の適正規模は 12 学級から 18 学級までとさせていただきます。 事務局から何かありますか。
事務局	中学校においては、現在 40 人学級編制になっておりますが、文部科学省が令和 8 年度から段階的に 35 人学級にしていくとの報道がありました。第 3 回会議において配布した先ほどの A 3 版資料「地域の実情と適正規模・適正配置」の表面の右下「(3) 各地区の将来推計」の【令和 27 年以降の最多就学者数、学級数】の表を 35 人学級で試算し直したものを配布させていただきます。 資料【令和 27 年以降の最多就学者数、学級数】説明
眞下会長	こちらは審議ではなく報告という位置づけでよいですか。
事務局	試算し直した報告です。
眞下会長	それではこちらの資料につきましては、委員の皆様におかれましては、御確認をお願いいたします。 それでは次に移ります。「範囲外の区分」について事務局から説明をお願いします。
事務局	資料【地域の実情と適正規模・適正配置】 説明「(4) 範囲外の区分」
眞下会長	ただいま、この A 3 版の資料「(4) 範囲外の区分」も含

議 事 の 経 過	
発 言 者	議題・発言内容・決定事項
委員一同	めまして結果的には学校規模の区分については、③平成 30 年に基準としたものを、その上の②平成 27 年の基準に戻すという提案ということによろしいですか。これにつきまして、御意見を頂戴できればと思います。 (意見等なし)
眞下会長	それでは提案のとおりでよろしいですか。では、学校規模の区分につきましては、A 3 版の資料②平成 27 年 3 月の基準にさせていただきたいと存じます。 以上で議事(2)審議事項「①適正規模の考え方について」は終了とさせていただきます。 続きまして、議事(2)審議事項「②地区内 1 小 1 中の 5 地区について」、事務局から説明をお願いします。
事務局	資料【福原地区(福原小・福原中)】 説明「福原地区について」
眞下会長	それでは、先ほどご説明がありました福原地区について、この地区の課題等ございましたらお願いいたします。福原中学校長の粕谷委員が出席されておりますので、よろしくお願いいたします。
粕谷委員	福原地区で小中一体化となれば課題は多々あると思います。現状施設面においては、福原小学校と福原中学校は地図のとおり隣にあります。上履きを脱がないで行き来ができ、渡り廊下で繋がっています。小学校、中学校とも 9 年間の学びと育ちの連携を重視した教育を進めています。例えば学校運営協議会、教員同士の研修、夏の校内研修を小中合同で行い、行事等では保護者も同じですので、地の利を生かし、引き渡し訓練等を来年度から合同で行う話があります。児童生徒数の減少というのは当然のことながら、これから起こってくることであり、小中一体化していくこと、施設も建替えの際には、近い施設があるということで一体化していくことは自然の流れとして考えられます。そのような方向に市全体で考え方が流れていくということであれば、具体的にその一つ一つの課題解決に向けて今から準備を進めていき、具体的に

議 事 の 経 過	
発 言 者	議題・発言内容・決定事項
	どのように進めていくのかを、考えていかなければならないのではないかと思います。その下準備ではないですが、福原中学校では、1小1中の関係にある福原小学校の児童が福原中学校に全員進学し、9年間を見通して同じこどもを育てていくということで進めているところでございます。
眞下会長	福原地区に関して他に御意見等ございますか。
市村委員	福原中学校は、小学校も近く理想的な広さでこの地図だけで見るとすごくいいなと思いますが、大きい地図で福原中学校がどこにあるのか探してみると、こどもが通うのはすごく大変だと思います。昔、ファミリーサポートで一回送迎を頼まれたときに、人もいないし、道路も狭く、この地区に本当に通学バスがないのかと思いました。学校自体は、渡り廊下で繋がっていて理想的な良い学校であると思いますが、そこに通うこどもたちにとっては、環境はすごく悪いのではないかと思います。1小1中の流れで動く地区ですけど、中学校は他からも来るので一貫とは言えません。例えば、通学バスが走っているのが理想的で良い学校だと思いますし、モデル校にしても良いとは思いますが、こどもの環境的には寂しい道をとぼとぼ歩かなくてはいけないのは、1小1中の地区の学校ほとんど全てがその対象だと思います。川越市は通学バスを考えないので、ファミリーサポートに送迎の依頼がありますが、実際住民がいないので、やってくれる人がいないと、お断りすることとても多いです。確かに理想の学校規模がありますが、そこに通うこどものことを考え、通学バスぐらい時間設定をして走らせてあげた方が理想的であり、それを検討した方がいいと思います。
眞下会長	私も以前申し上げたかもしれませんが、非常に貴重な御意見だと思います。 ほかに福原地区において御意見や課題はありますか。
小瀬委員	旧耐震と書いていますが、耐震改修は全ての学校、全ての施設で終わっているということによろしいですか。
事務局	耐震改修は全ての学校、施設で終わっております。

議 事 の 経 過	
発 言 者	議題・発言内容・決定事項
眞下会長	他に何かございますか。
松本委員	議論の焦点というのは、この地区で小中一体化するために何か懸念があるかどうか、もしあるとしたらの御意見ということではよろしかったでしょうか。
眞下会長	1小1中というものについて何か御意見があればというところで伺っています。
松本委員	各地区にそれぞれ特色があるので、我々がこの資料だけを見て判断ができるのか、何か問題点といったところで言うと、例えば土地が離れていることはわかりますが、どういった意見を出していいのかがわかりません。その点を教えていただけますか。
眞下会長	現在、議論のテーマとなっておりますのが、地区内1小1中の5地区についてです。福原地区をはじめ、5地区について現状の課題についてあぶり出していくというのが基本的なところになるかと思います。先ほど市村委員から、こどもたちの通学の利便性といったテーマで意見を挙げていただきました。この地区内に1小1中という考え方を続けるのはいいとしても、そこに何か課題はないのかというところを御指摘いただければと考えております。
松本委員	恐らく、細かくその地区を見ていかないと、なかなか出たはこない答えなのかなと思いますので、我々だけで判断して答えを出していくというよりは、その地域に携わる方の直接の意見を考慮しながら考えていった方が良いというのが私の意見です。
眞下会長	事務局は、実際に進めていくにあたり、そのような考えでよいですか。
事務局	先日の会議におきまして、1小1中の地区については他の地区の同校種との統合の対象としないという方向性を出していただきました。

議 事 の 経 過	
発 言 者	議題・発言内容・決定事項
	その地区内において、その小学校が少子化傾向にある中で小規模が進んでしまうと、その教育的な環境を少しでも良くするためにはどうしたらいいのだろうか。具体的に言いますと、学校が単学級化し、クラス替えができないとなったときに学校教育の中で、どのように社会性や社会に生きていくための資質や能力を育成していくのか。環境を整えるために、小学校6年間、中学校3年間というだけでなく、9年間を見通して、異学年との交流を図ることで、単学級化した小規模な集団にありながらも、ある一定程度の人間関係を広げようという小中一体化の方向性に御賛同いただきました。 話を進めていくにあたり、学校間の距離の問題や施設の残年数、それぞれの学校の児童生徒数の動向、主にこの三点を見たときに、何か懸念が生じることがあるかどうか、お気づきの点があるかどうかということを見ていただければと思っています。 福原地区につきましては、小規模化が進みながらも単学級化まではいかないとしても、実際には福原小学校という施設が、残年数12年ですので、ここまでは一体化に向けての検討を具体的に進めていく必要があります。色々な課題を乗り越えながら、地元の方々の意向をお伺いしながら、市としては、一体化していく方向で進めていきたいと考えています。その前に、地元の方とは別に委員の皆様には冷静に考えていただき課題や、別の方法で検討するほうが小中学生にとってはいいのではないかな等、お気づきの点があればお聞かせ願いたいと思っています。事務局側としての考えも述べているつもりですが、それについても、お気づきの点があれば御指摘いただければと思います。
眞下会長	松本委員、以上でよろしいでしょうか。
松本委員	(了解)
藤崎委員	福原中学校と福原小学校の関係については、中学校は令和18年度までのグラフになっていますが、小学校は令和12年度で終わっています。グラフを先ほどの適正化の話と合致させますと、福原中学校の場合は、令和11年度で11学級になってしまいます。適正規模は12学級から18学級までという

議 事 の 経 過	
発 言 者	議題・発言内容・決定事項
事務局	ことでしたから、この時点で小規模になってしまうということになるのですか。中学校は考え方として令和 13 年度以降にどんどん少なくなっていくということかと思います。小学校は令和 12 年度まではわかりますが、それ以降はわからない資料となっています。適正化の話をしているのですから、この表もできれば小学校も令和 18 年度まで、他の表もそうですが、小学校は令和 12 年度まで、中学校は令和 18 年度までというのはどういう考えを基に提示いただいたのか、お聞かせください。 児童生徒数の表につきましては、第 1 回会議でお配りしました資料「小中学校の児童生徒数・学級数の推計」から該当校の部分だけ抜き出したものとして御案内させていただきました。現に、川越市に住民登録をされている未就学児がこのまま成長していき学齢に達したときの児童生徒数推移の説明になります。この資料はあくまでも現時点でのものであり、私立に行く生徒数も見ただけではいいのではないかなというように御指摘もいただきました。現時点で 0 歳児までは推測できますが、まだ生まれてないこどもが、どのように変動していくかは見えないので、小学校の場合には、0 歳から就学するまでの 6 年間、それに加えて中学校の場合は、小学校に通学している 6 年間も把握することができるので、令和 18 年度までの生徒数を把握することができます。説明が足らず申し訳ございませんでした。
藤崎委員	この問題は、最終的に結論がどのようなになるのでしょうか。この 5 地区は最終的に小中一体化していくという方向性になったと思いますので、最終的に行き着く先が小中一体化だと思います。事務局としてどのような考え方で議題として出されたのか、この議題では、何を議論すべきなのかについてお伺いしたいです。
眞下会長	事務局からお願いします。
事務局	第 3 回会議の中で、1 小 1 中の地区は他地区の同校種と一緒にしないとしたときに小規模化への対応策として、教育環境の改善方法はどのようにするのかといったときに、小中の一体化

議 事 の 経 過	
発 言 者	議題・発言内容・決定事項
眞下会長	を進めていくという方向性が出ました。方向性について検討を進めていく際に、何も検証せずに答申をまとめて良いのかということを考えますと、該当する地区で、どのような状況で、どのようなことが想定されるのかということを委員の皆様にご審議していただきたいと思います、この5地区を議題とさせていただきます。 藤崎委員、よろしいでしょうか。
藤崎委員	小中一体化で言いますと、山田地区の話をしました。基本的に一定の方向性を持ちながら、適正化を図っていくことでいいのではないかという話をいたしました。小学校と中学校の適正規模の範囲を考える上で、学級数の問題を含んでいくと思っています。今後の方向性とすれば、その適正規模の下限の12学級に近づいて、適正規模でなくなった小規模化した学校が出てきてしまう場合、一体化するために今後どのように考えていくのか、そのための資料として検討を進めるのであれば良いのではないかと思います、そのような考え方でよろしいですか。
事務局	先ほど、どれぐらいの規模の学校が望ましい学校規模なのか、望まれる学級規模を見直ししていただきました。ところが今回、小規模化の話から、実は適正規模から外れてしまうことで教育環境に課題を生じる状況があり、児童生徒にとって教育環境の改善に向け、どのようにしたらいいのだろうかと考えたときに、他学年との交流により、ある一定規模の児童生徒集団を作ることによって人間性の涵養を図り、ある一定程度の教師集団を作ることによって学校運営上の課題を乗り越えるという話になっております。適正規模とは少々逆行する話であり、適正規模になれない学校、児童生徒が増えていけない学校を、どうしていこうかというときに小中一体化の方向性が出されました。よって具体的に該当地区で別の課題や気をつける事がないかを審議会で御審議いただいて、小中一体化を進めていくことで問題ないだろうという答えを得られればと考えています。
藤崎委員	もしそういうことであれば、事務局側からこのような場合

議 事 の 経 過	
発 言 者	議題・発言内容・決定事項
眞下会長	はこのような課題が考えられるというたたき台を出していただかないと、私達は表だけを見せられても課題がわかりません。教育に関わっている校長先生等は、このような問題があるということを言えることがわかります。事務局側から、たたき台として検討案を出していただくことが必要ではないでしょうか。 今の藤崎委員の御発言は、この資料だけでは測りかねるということでした。先ほどの松本委員のお話も、その場にいる人でないと分からないことが沢山あるという話であったと私は解釈しました。事務局で例えば「現時点でのこのような課題や問題があり得るので、他に何かあるか」という形で示すことは可能ですか。
事務局	可能であればこの5地区を順に見ていき、福原地区は施設が隣接しておりますし、一体化していくだろうというところからスタートしたので、あまり課題が見つからない部分かもしれません。
事務局	補足して説明します。福原地区に関する事務局の意見としては、先ほど中学校では小規模化が見られるものの、小学校では一定の規模が令和12年度まで維持される見込みとなっています。このような状況なので、中学校が単学級化するようなことがなく、施設の残年数が短い小学校でも、あと12年あるので、この間に小中一体化を進めていきたいという提案です。その上で、このことについて、何か課題等が見当たりますでしょうかという問いかけをさせていただきました。 先ほど、中学校の校長先生である粕谷委員からもありましたとおり、実際に小中学校を統合するとした場合、現場でいろんな課題を解消していく必要がありますし、事務局としては、その前に、どのような手順に則って一体化を進めていくということを提示するのは当然だと思います。ただ、その実際的なものではなく、今ある二つの学校を一つにする考え方について、どのような支障が想定されるか、皆様に御意見いただければと思います。これまで何度か申し上げさせていただきましたけれども、事務局の考え方に対して、委員の皆様から、その事務局の考え方が妥当であるのか、または無理

議 事 の 経 過	
発 言 者	議題・発言内容・決定事項
眞下会長	があるのか、また無理がある場合には、何が課題なのか等の御意見をいただきたいと考えております。小中学校の一体化について、皆様から御意見をいただいて、それで決定してしまうということはありません。今、提案させていただいた考え方はあくまでも、たたき台ということで御理解いただいて御意見等を出していただければと考えております。 こちらの５地区について、実際に小中一体化を進めていく上で何らかの課題はあるだろうかと、ここで話を区切って議論したいというところでございます。例えば、福原地区につきましては、先ほど説明があったとおり、実際に小中一体化を進めていく上で障害、課題となりうるものは何かないかというところを提示いただければと解釈いたしました。いかがでしょうか。
牧野委員	福原地区以外のことでよろしいでしょうか。
眞下会長	取り急ぎ福原地区に限っていただきたいところでありますけれども事務局は回答が可能ですか。
事務局	可能です。
眞下会長	それでは、牧野委員お願いいたします。
牧野委員	明示いただいている５地区ですが、この中で福原小学校、福原中学校と川越西小学校、川越西中学校は隣接しているので、一貫校、一体化するということに対しての障害、障壁は薄いと考えていますが、残りの３地区です。少々学校間に距離があるので、グラウンドの面積や体育館のサイズ等に関しては、離れている３地区に関してはどのように考え、検討するのか教えていただければと思います。
眞下会長	福原小・中学校、川越西小・中学校に関しては、隣接しているけれども、それ以外の３地区はどうするのかというお話です。福原地区の話から外れてしまうかもしれませんが、事務局から何かありますか。

議 事 の 経 過	
発 言 者	議題・発言内容・決定事項
事務局	今、牧野委員がおっしゃいました隣接している２地区につきましては、小学校、中学校を、どちらに持っていくのかということも含めて敷地をどれだけ確保するかということは、既に学校がございますので特に問題ないと考えております。それ以外の離れている場所につきましては、どちらがということもありますが、離れている学校を一体化すること、かつ、既存の敷地を利用する前提でお話させていただいておりますので、どちらかに移すということで考えていく方向です。その際に、例えば、今ある土地を売り、他校の方へ移転した際には２校が入り２校分の広さがないという状況になるわけですから、どちらにしても現状よりは小さくなるということになります。それはあくまでも児童生徒数を見たときに、必要な面積が確保されているのかどうかを算出した上で、足りない部分については拡張等も考えられるのではないかと想定しております。今のところ、小中一体化するにあたっては、どちらかの既存の敷地に、どちらかの学校を持っていくということで、そのときに必要に応じて、どのくらいの敷地が必要なのかということを含めて、拡張するにしても拡張する敷地が買えないような財政状況となると、このようなお話はなくなりますし、あまりに大きく敷地を買わなくては移転できないということになると、それは、まだ早いだろうという話にもなると思います。したがって、現実的な話にはなりますが、今の時点では、なかなか検討しかねる部分でございます。あくまでも小中を一体化する前提で、課題になるということでご捉えていただければと思っております。
眞下会長	恐らく今の事務局の説明が実は一番の課題と考えた次第です。先ほど牧野委員から御提示がございましたように、２地区に関してはわかりやすいですが、それ以外の３地区をどうするのかという話が一番の肝ではないかと思えます。時間もあまりございませんので私の方から事務局に提案があります。一地区ごとに見ていくというよりも全体的に見ていった方が議論はしやすいのではないかと考えています。 ただ、この中で特に古谷地区に関しては、少々議論がややこしくなりそうですので、ちょっと私の権限で大変恐縮ではございますけれども、５地区を一体として議論するということはもちろんのこと、古谷地区については、より詳細な説明

議 事 の 経 過	
発 言 者	議題・発言内容・決定事項
委員一同	をいただかないと、委員の方にはわかりづらいところがあるかと存じます。そのような方向性で次回にこれらを議論させていただくということで、委員の皆様方よろしいでしょうか。 (異議なし)
眞下会長	私の方から最後に課題として一つだけ申し上げさせていただくならば、端的な言葉で申し上げますと、「間に合いますか」という一点です。耐震の耐用年数が、既に切れているものもあるので、今から、この議論を進め、建替えまで三十数年残っている学校もありますが、建替えまで十数年の学校は間に合うのでしょうかということが、恐らく出てくる課題だと考えました。 こちらの1小1中の問題につきましては、次回、年度明けの会議に回させていただくということでよろしいでしょうか。
委員一同	(異議なし)
眞下会長	それでは、事務局の方でそれに合わせて資料を作成して、次回審議会に提案いただければと思います。お手数ですがよろしくお願いします。 もう時間もまいりまして、皆様の御意見もあるかもしれませんが、残りにつきましては、来年度の会議で行わせていただきたいと存じます。
宮岡委員	質問ですが、最多就学者数は、何の統計から出しているのでしょうか。将来推計から乖離がないのでしょうか。
眞下会長	恐らく単学年で見ますと、福原小学校の場合、大体100人、福原小が114人、川越西小が1年生で76人。芳野小が37人ということで計算していき、他に小学校の数を合わせると、6年前の出生者数が確か2,500人か2,600人だったと思うのですが、大体その数字となるのではないかと思います。
宮岡委員	今は、2,000人生まれてないです。

議 事 の 経 過	
発 言 者	議題・発言内容・決定事項
眞下会長	将来推計で見ますと、令和 12 年度の数字を足し合わせていくと恐らく宮岡委員がおっしゃるとおり、2,000 人弱という数字になるかと思います。
宮岡委員	川越市全体の話でしょうか。
眞下会長	そのとおりです。
宮岡委員	2,600 人ですよ。
眞下会長	あくまで 6 学年の人数です。単年度に生まれた人数が 2,000 人弱です。
宮岡委員	令和 27 年度以降と書いてあります。この表の中で令和 27 年度以降の最多就学者数です。
眞下会長	単純計算で確か 2,600 人ということになりますけれども、確かに先ほど見たところ、平成 29 年の川越市における出生者数が 2,600 人ぐらいだったと記憶しておりますので、それ程乖離はないかと思います。事務局に御説明いただいた方が早いかもしれませんが、転入者数というの考えられますので何とも申し上げようがないです。
宮岡委員	私が調べた範囲では、川越市で転入者は 700 人ぐらい増です。
眞下会長	もちろんあくまで確率的な話ではございますけれども、そのうち、こども世帯がどれくらいいるかということです。
宮岡委員	令和 27 年度以降と書いてありますが、最多就学者数はどのように調べたのでしょうか。
眞下会長	事務局からお願いします。
事務局	今日お配りした資料は、A 3 版表面右下の表を 35 人学級で 18 学級の適正規模を実施したときの変更を示したもので

議 事 の 経 過	
発 言 者	議題・発言内容・決定事項
	す。その前にお配りした A 3 版表面の右側下にあります「(3) 各地区の将来推計」が、この表の出典でございます。本庁地区ほか全 12 地区について、令和 2 年度の将来人口推計に基づく学齢者人口を参考にし、令和 27 年度以降は、実際の学齢者人口の推計ですので、まだ生まれてない方々がどのように動くかという資料になります。あくまでも将来人口推計をもとに算出した数字となります。
宮岡委員	現状とかけ離れていますと申し上げたいです。
事務局	川越市の総合計画の基となるデータによって作成しております。今後、推計を出し直して、これからまた新しい人口推移、総合計画を作っていきますが、事務局といたしましては、川越市が総合計画で使っている資料を差し置いて、それ以外の資料で、川越市の教育に関する計画を作るとことはなかなかできかねるものです。したがって、今の総合計画の推計を使わせていただきたいと存じます。
宮岡委員	わかりました。
眞下会長	推計値は、結構幅が出ることは確かです。厚労省が出しているものも結構差が出たりしますので、事業者によって見え方が違うということも多々あると思います。今回、事務局から、お話に出ました総合計画で使っているものであり、そうである以上、どうしても川越市としては、オフィシャルな数値にならざるを得ないというところだと思います。それに基づいて計画を立てると、当然それは将来的に何らかの乖離が出てくる可能性がある。けれども、それに関しては、適宜、各部署において見直しを行っていくというのが筋であろうと考えております。御指摘ありがとうございます。 では、以上をもちまして、本日の審議終了させていただきたいと存じます。御協力ありがとうございます。 続きまして「3 事務連絡」でございます。事務局からお願いします。
事務局	事務連絡を申し上げます。本年度の審議会は、第 4 回、本日で終了となります。来年度も 4 回程度、今年度と同じよう

議 事 の 経 過	
発 言 者	議題・発言内容・決定事項
眞下会長	な時期に開催を予定しております。委員の任期は２年としておりますので、引き続き来年もよろしくお願いいたします。なお、選出母体からの推薦を受けておられる委員の方につきましては、資格要件の変更について照会させていただきますので、よろしくお願いいたします。事務連絡は以上でございます。 それでは以上をもちまして、川越市立小中学校適正規模・適正配置審議会第４回会議を閉会いたします。本日は御協力ありがとうございました。では、事務局にお返しします。 以上

別紙

No.	選出区分	選出団体	氏名	フリガナ	出欠
1	学識経験者	東洋大学	小瀬 博之	コセ ヒロユキ	出
2		尚美学園大学	眞下 英二	マシタ エイジ	出
3		東京国際大学	山崎 真之	ヤマザキ マサユキ	出
4	公共的団体の 代表者	川越市自治会連合会	宮岡 寛	ミヤオカ ヒロシ	出
5		川越市自治会連合会	岩澤 嗣夫	イワサワ ツギオ	欠
6		川越市民生委員 児童委員協議会連合会	藤崎 昇	フジサキ ノボル	出
7		川越市民生委員 児童委員協議会連合会	市村 博子	イチムラ ヒロコ	出
8	学校教育 関係団体の 代表者	川越市PTA連合会 (中学校)	岡田 研児	オカダ ケンジ	出
9		川越市PTA連合会 (小学校)	松本 勇一	マツモト ユウイチ	出
10		川越市こども会育成団体 連絡協議会	武藤 寛史	ムトウ ヒロシ	欠
11		川越私立幼稚園・ 認定こども園協会	榎本 円	エノモト マトカ	欠
12		川越私立保育園協会	牧野 元洋	マキノ モトヒロ	出
13		川越市中学校長会	粕谷 英之	カサヤ ヒデユキ	出
14		川越市小学校長会	遠藤 千絵	エンドウ チェ	出